

鳥取県育英奨学資金借用証書

借用金額	百	十	万	千	百	十	円	也
------	---	---	---	---	---	---	---	---

鳥取県育英奨学生として貸与を受けた上記奨学資金は、規定に従い私ども連帯で裏面奨学資金返還明細書のとおり滞りなく返還することを誓約します。

万一奨学資金の返還を怠った場合には、奨学資金返還明細書に記載した返還期限の到来前において指定された日までに返還未済額の全部を一括返還することを請求され強制執行の手続きをとられても異議ありません。

年 月 日

鳥取県教育委員会 様

奨学生本人	フリガナ氏名				認印
	生年月日	年 月 日生			
	住所	〒			
	電話番号	() -			
法定代理人	フリガナ氏名		続柄	本人の ()	認印
	住所	〒			
	電話番号	() -			
連帯保証人	フリガナ氏名		続柄	本人の ()	実印
	生年月日	年 月 日生			
	住所	〒			
	電話番号	() -			

私は、上記の本人及び連帯保証人が奨学資金返還義務の履行を怠ったときは、その義務を継続履行します。
※ただし、保証人が支払義務を負う債務の上限額は返還未済額の2分の1の金額です。

保証人	フリガナ氏名		続柄	本人の ()	実印
	生年月日	年 月 日生 (歳)			
	住所	〒			
	電話番号	() -			

※租税特別措置法第91条の3第2項の規定の適用により、印紙税は課されません。（国外の大学に在学した奨学生の場合は、※の記載を削除する。）

鳥取県育英奨学資金返還明細書

奨学番号	第 号	返還総額	百	十	万	千	百	十	円							
フリガナ		返還期間	年 間													
氏 名																
借用金額内訳	借 用 期 間		借用月数		借 用 月 額			借 用 金 額								
	年 月～ 年 月		ヶ月		万	千	百	十	円	百	十	万	千	百	十	円
	年 月～ 年 月		ヶ月													
	借 用 金 額 合 計															
学 校 名	学 校				貸与終了 年 月 日		年 月 日									
理 由	卒業 ・ 退学 ・ 死亡 ・ 辞退 ・ その他取りやめ															
返 還 額 ・ 方 法	☐	半 年 賦	百	十	万	千	百	十	円	期 日	第1回 年 月 日 以降7月末日と12月末日（口座振替）					
		(最終回返還額)														
	☐	月 賦								期 日	第1回 年 月 日 以降毎月末（口座振替）					
(最終回返還額)																
☐	繰 上 返 還									期 日 : 年 月 日 方法 : 口座振替 ・ 納入通知書						
引 落 金 融 機 関	ゆうちょ銀行 ・ ゆうちょ銀行以外 (電子申請 ☐ 有 ・ ☐ 無))															
本人関係事項	卒業後の連絡先 (書類送付先)		〒 電話 () —													
	卒業後の就職先 又は進学先		就職先・進学先の名称 : 〒 電話 () —													

(記入上の注意)

- 借用証書（表面）と返還明細書（裏面）の金額を一致させること。
- 借用証書（表面）の金額の訂正はすることができない。返還明細書（裏面）の金額の訂正は、必ず本人の訂正印を押すこと。
- 法定代理人は、本人が未成年である場合、その親権者（共同親権者の場合は、その代表者）を記入すること。
- 借用証書に押印した連帯保証人及び保証人の印鑑については、市町村長が作成した印鑑登録証明書を添付すること。
- 返還額・方法の欄は、半年賦、月賦又は繰上返還のいずれか希望のものについて記入すること。
- 借入金額の全額を一括繰上返還する場合は、半年賦及び月賦の欄に記入しないこと。
- ゆうちょ銀行以外の銀行に対して口座振替の依頼を行った場合は、引落金融機関の欄の電子申請の有無の該当するものに☑を付けること。
- この借用証書及び返還明細書は、記入後に写しを取り、その内容に変更が生じたときは速やかに鳥取県教育委員会へ届け出ること。